

第5期西東京市地域福祉計画(成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画)の策定について(主な変更点)

ア 基本理念の変更

同時期に策定した市の最上位計画である総合計画において、西東京市の良さや様々な主体による取組の継承として「みらいにつなぐ」という言葉が用いられたことを背景に、地域福祉計画においても次世代の担い手の確保・養成は重要であることから、副題へ「みらいにつなぐ」を追加した。

イ 市民にとってより分かりやすい計画書に

○西東京市版地域共生社会について明文化(第2章)

○4期計画期間中に開始した重層的支援体制整備事業の概要及び市の事業との関連を明示(第2章)

○用語の説明をより丁寧に掲載(冒頭に一覧、全用語に＊印、用語掲載全ページの表示)

ウ より多くの世代、関係者等の意見を取り入れた計画に

地域福祉という性格上、幅広い世代や関係者の意見を取り入れる必要があることから、従来のアンケート調査等に加え、様々な機会を利用し、できる限り多くの意見を聴取した。

(今回追加)

○大学生等に対するアンケート調査

○小・中学生・高校生に対するアンケート調査

○中高生向けワークショップ

○まちづくりフェス来場者に対するアンケート調査

○ネットワークに係るアンケート(ほっとネット推進員・ささえあい協力員両方の登録者)

エ 成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画と一体的に策定(第7・8章)

市の健康福祉分野の最上位審議会である保健福祉審議会から、成年後見制度及び再犯防止の取組を推進させるよう答申を受けたことなどを踏まえ、まずは成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画を地域福祉計画と一体的に策定し、これまでの取組と今後の課題や方向性を整理した。

また策定に当たっては、厚生労働省及び法務省によって示されているガイドラインや手引きを参照し、加えて各分野で活動されている方々から意見聴取などを行った。